

交通事故など第三者から受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう！

「認知症サポーター養成講座」  
「認知症サポーターステップアップ講座」を  
開催します



認知症サポーター養成講座

認知症の症状、支援方法など認知症について正しく知り、適切に対応できる力を身につけるための講座です。受講者にはサポーターの証・オレンジリングをお渡しします。

▽日時 9月18日(土) 午後2時～3時30分  
▽場所 五日市地域交流センター第4・5・6会議室  
▽講師 講師養成研修を受講した方  
▽対象 市内在住・在勤の方 15人(申込み順)

認知症サポーター  
ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を

新学校給食センターの共同整備に関する  
協定を締結しました



左：あきる野市長 右：日の出町長

あきる野市と日の出町では、8月24日付で「あきる野市・日

の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定書」を締結しました。  
この協定は、安全・安心なおいしい学校給食の提供を安定的に行うとともに、新センターの建設及び運営を効果的かつ効率的に共同で行うために必要な基本的な事項を定めたものです。  
▽問合せ 教育総務課学校給食センター建設準備係

介護教室  
「食べる力」を育むための  
「口腔機能」の大切な話



誤えんしにくい食材、食形態・食事介助のコツ・食べる力を保つりハビリ・口腔ケアについて、体験・実践を交えながら「食べる力」の効果的なサポートの仕方を学びます。

▽日時 9月25日(土) 午後1時30分～4時  
▽場所 五日市地域交流センター第4・5・6会議室  
▽講師 講師養成研修を受講した方  
▽対象 認知症サポーター養成講座を受講した方(認知症サポーター養成講座と同時申し込み可)  
▽定員 15人(申込み順)

介護保険推進委員会の  
委員募集

市では、保健医療関係者、福祉関係者などと被保険者(公募委員)の方で構成する介護保険推進委員会を設置します。

▽対象 市内在住の介護保険被保険者で、40歳以上の方(9月1日現在)  
▽定員 2人  
●40歳以上65歳未満の方：1人  
●65歳以上の方：1人  
▽任期 11月から2年(予定)  
▽謝礼 7千円(委員会1回当たり)  
▽応募方法 9月21日(火)までに、原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、電話番号、生年月日、応募動機(400字程度)を記入の上、郵送するかお持ちください。  
▽選考方法 作文などを基に選考します。  
※応募の内容や選考結果は公表しません。  
▽申込み・問合せ 高齢者支援課介護保険係(〒197-0814 二宮350、直通558・1969)

30分～3時  
▽場所 中央公民館別館2階第6・第7研修室  
▽講師 言語聴覚士  
▽対象 市内在住・在勤の方 15人(申込み順)  
▽その他 当日の検温とマスクの着用をお願いします。  
▽申込み方法 9月2日(木)午前9時から電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)

日(金)までの毎週金曜日 午前10時～11時30分(全9回)  
▽場所 養生交流会館  
▽講師 健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽定員 15人(申込み順)  
※初めての方優先  
▽持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装・室内履き  
▽費用 無料  
▽その他 自宅が最寄りのバス停などから会場まで送迎します。希望の方は申込み時に申し出てください(定員8人)。  
▽申込み方法 9月2日(木)8時30分から電話で申し込んでください(9月10日(金)まで)。  
▽申込み・問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係(直通558・1953)

介護予防教室「はつらつ元氣アップ教室」参加者募集

体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。  
▽日時 10月1日(金)から11月26日(金)まで

高齢者げんき応援事業

●持ち物：ヨガマットかバスタオル  
●費用：1回500円  
▽受付時間 平日午前9時～午後5時  
▽対象 市内在住の65歳以上の方  
▽開戸センター (☎550・2755)  
▽萩野センター (☎550・2722)  
▽五日市センター (☎533・0330)



開戸センター (☎550・2755)

▽経絡ヨガ ツボを刺激するヨガです。心身共にリフレッシュしましょう。  
●日時：毎月第1・第3水曜日 午前10時30分～11時30分(祝日を除く)  
●講師：夏原百合子さん  
●定員：10人(申込み順)

「脳トレ教室」見学体験会

音読や簡単な計算などの脳トレ教材を使って、脳の活性化と若返りを図る「脳トレ教室」を体験しましょう。  
●日時・場所：午前10時30分～11時30分  
●開戸センター：9月8日(水)  
●萩野センター：9月9日(木)  
●五日市センター：9月15日(水)  
●講師：センター職員  
●定員：各センター10人(申込み順)  
●費用：無料

「年金生活者支援給付金制度」請求手続きはお早めに！

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金の受取には、請求書の提出が必要です。期日までに提出すると、10月分から受け取れます。

新たに対象となる方へ  
日本年金機構から  
案内を送付します

▽対象 65歳以上で老齢基礎年金を受給している方のうち、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下で、世帯員全員が住民税非課税の方  
●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のうち、前年の所得額が約47.2万円以下の方  
▽請求手続き 同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し、目隠しシールと所定の切手を貼り、送付してください。  
※令和4年1月4日までに請求手続きが完了しないと、10月分から年金を受け取れません。  
▽問合せ 給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)、保険年金課年金係

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成



▽耐震診断 ●対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、居住している家屋  
●助成金額：耐震診断費用(消費税を除く)の2分の1以内(2万5千円を限度)  
●対象棟数：10棟(抽選)  
●診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などを有しているもの  
▽耐震改修 ●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受けた「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅  
●助成金額：耐震改修費用(消費税を除く)の5分の4に相当する額(105万円を限度)  
※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内  
●対象棟数：3棟(抽選)  
●施工業者：市内に事業所を有し、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したものである  
▽申込み方法 事前相談の上、9月30日(木)(必着)までに、申込書に必要な事項を記入し、送付するか直接窓口に出してください。  
▽その他 事前に相談してください(耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限りです)。詳しくは、市ホームページか都市計画課で配布するチラシをご覧ください。  
▽問合せ 都市計画課住宅係

▽耐震診断 ●対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、居住している家屋  
●助成金額：耐震診断費用(消費税を除く)の2分の1以内(2万5千円を限度)  
●対象棟数：10棟(抽選)  
●診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などを有しているもの  
▽耐震改修 ●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受けた「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅  
●助成金額：耐震改修費用(消費税を除く)の5分の4に相当する額(105万円を限度)  
※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内  
●対象棟数：3棟(抽選)  
●施工業者：市内に事業所を有し、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したものである  
▽申込み方法 事前相談の上、9月30日(木)(必着)までに、申込書に必要な事項を記入し、送付するか直接窓口に出してください。  
▽その他 事前に相談してください(耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限りです)。詳しくは、市ホームページか都市計画課で配布するチラシをご覧ください。  
▽問合せ 都市計画課住宅係